

令和5年度事業計画書

令和4年中の県内における交通事故の発生状況は、発生件数 2,728 件（前年比-120 件）、死者数61人（前年比+14人）、負傷者数3,123人（前年比-80人）で、発生件数、負傷者数とも前年より減少したものの、死者数は、平成30年以来の増加となった。

しかし、県内における死亡事故をみると、

- ・ 死者数に占める高齢者の割合は67.2%（41人）であり、平成16年以降19年連続で全死者の半数以上を占めている。
- ・ 高齢者加害事故による死者数も23名で、全体の37.7%を占めた。
- ・ 死者数のうち歩行者の割合は15人、24.6%で前年より減少したものの、自転車乗車中の割合は11人、18.0%で前年（12.8%）より増加した。
- ・ チャイルドシート使用率が71.5%、後部座席のシートベルト着用率が61.5%でいずれも徹底されているとは言い難く、運転中に亡くなった人のうち51.7%がシートベルト未着用であった。

等があげられる

一方、燕市内の発生状況は、発生件数103件（前年比-16件）、死者数2人（前年±0人）、負傷者数120人（前年比-8人）で、発生件数、負傷者数は前年より減少したが、死者数は前年と同数であった。

特徴としては、高齢者が関与する事故は61件（59.2%）で、その内、高齢者が加害者となった事故は51件であった。

また、市内では、交差点事故が77件で全体の74.8%を占め、県内の割合より31.8ポイントも高かった。

これらの特徴と新たな「県交通安全対策基本方針」を踏まえ、当協会の令和5年の活動重点を、昨年に引き続き、

- 高齢者の交通事故防止
- 歩行者及び自転車の安全確保
- 飲酒運転の根絶
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 交差点事故防止（高齢者を交通事故から守るSSS運動）※燕市独自

の5点とし、この重点に指向した効果的な諸施策を推進して、地域住民の最も身近に存在する危険である交通事故を防止し、安全で安心な地域社会の実現に寄与するため、警察署、市役所、自動車学校等の関係機関・団体と連携を図りながら交通安全活動を推進する。

第1公益事業

1 交通安全活動事業(公益事業)

地域住民の交通道德の向上と交通事故の防止に努めて、交通の安全と円滑の確保に寄与するため、以下の事業を推進する。

(1) 交通道德の普及啓発と交通安全を図るための広報啓発

交通安全意識の高揚と安全な通行方法の実践により交通事故の防止を図るため、地域住民等を対象に交通安全の広報啓発を実施する。

推進項目	推進事項
交通安全運動の効果的な推進	<ul style="list-style-type: none">・ 横断歩行者を守る交通事故防止運動(3月1日~10日)・ 新入学(園)児を守る交通安全週間(4月6日~12日)・ 自転車安全月間 (5月1日~31日)・ 春の全国交通安全運動(5月11日~20日) 交通事故ゼロを目指す日(5月20日)・ 県民交通安全フェア (7月11日)・ 夏の交通事故防止運動(7月22日~31日)・ 秋の全国交通安全運動(9月21日~30日) 交通事故ゼロを目指す日(9月30日)・ 安全運転・チャレンジ100(9月23日~12月31日)・ いきいきクラブ・チャレンジ100(9月23日~12月31日)・ 高齢者交通事故防止運動(10月1日~31日)・ 冬の交通事故防止運動(12月11日~20日)・ 交通安全家庭の日 (毎月10日)
高齢者に対する効果的な広報啓発	<ul style="list-style-type: none">・ 老人会等での反射材・高齢運転者マーク着用の呼びかけ・ 高齢者世帯への家庭訪問による啓発・ 大型店舗・スーパーでの買い物客に対する広報啓発・ 街頭・店頭等での反射材の貼付・配布による啓発
交通安全広報の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 「交通安全だより」の回覧及び全戸配布・ 「燕市の交通事故発生状況」の発行・ 安全運動期間中における各種チラシの発行・ 重大交通事故発生時の広報啓発活動・ 地元新聞への安全運動周知広報の掲載・ インターネットホームページの「お知らせ」ページを活用した広報啓発活動
のぼり旗等の掲出による広報の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 安全運動に併せた「のぼり旗」の大量掲出・ 交通要所における「のぼり旗」の通年掲出・ 交通安全看板の保守管理と掲出

事業所等を通じた広報啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者選任事業所へのFネットによる広報 ・酒類提供飲食店訪問による飲酒運転防止広報 ・保育所等を通じたチャイルドシート着用広報 ・交通安全モデル事業所を指定しての広報啓発
広報車による広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の交通安全広報車による広報 ・燕市所有の交通安全広報車を借用しての広報 ・各期の運動に合わせた広報テープの活用
各種広報イベントの開催と参加による広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種祭礼及びイベント参加による広報 ・交通安全フェア等の開催による広報 ・交通安全ぬりえ展開催による広報 ・交通安全ポスターコンクールを通じての広報

(2) 交通安全を図るための教育訓練

安全運転及び安全な通行方法に必要な知識・技能を習得することにより交通事故の防止を図るため、運転者、歩行者及び自転車利用者に対し、対象に応じた交通安全教育訓練を実施する。

推進項目	推進事項
高齢者に対する交通安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会型高齢者交通安全教室・高齢者ドライビングスクール及びシルバーナイトスクール等の開催 ・高齢者向け交通安全ビデオDVDの無料貸し出し ・いきいきクラブチャレンジ100への参加支援 ・燕市が実施する運転免許証の自主返納者に対する助成事業の支援
子どもに対する交通安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室・自転車安全教室の開催 ・新入学児童へのランドセルカバー、冊子等の贈呈 ・通学路での立哨による交通安全指導・教育 ・子供向け交通安全ビデオDVDの充実と無料貸し出し ・「自転車安全教育指導員研修会」「幼児交通安全教育指導者研修会」の受講や「子供に対する交通安全指導の手引き」を活用しての指導者の育成
運転者に対する交通安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者講習会の開催 ・安全運転管理者選任事業所の安全運転実践運動を通じた交通安全教育 ・安全運転管理者法定講習の開催支援 ・事業所向け交通安全ビデオDVDの充実と無料貸し出し

(3) 街頭における交通安全指導

運転者、歩行者及び自転車利用者に対して安全な通行方法の指導や安全運転の励

行を呼び掛けて交通事故を防止するため、交通安全街頭指導を実施する。

推進項目	推進事項
立哨指導	・ 通勤、通学時間帯における主要交差点等での立哨指導
交通指導所の開設	・ 主要道路での交通指導所の開設
交通安全施設等の点検・清掃	・ カーブミラーの清掃・点検 ・ 道路標識等交通安全施設の点検 ・ 点検に基づく行政機関への通報及び改善要望

(4) 交通安全功労者(団体)、優良運転者等の表彰

交通安全功労者等を顕彰することにより、受賞者等の交通安全に対する意識及び意欲を高め、地域における交通安全活動を活性化させる目的で以下の通り積極的に実施する。

推進事項	推進項目
表彰の実施	・ 優良運転者表彰 対象～10年無事故・無違反運転者 ・ 交通功労者表彰 対象～交通安全に関し積極的に活動し、顕著な功労があった者
交通安全功労者等の表彰上申	・ 新潟県警察本部長・新潟県交通安全協会会長の連名表彰 ・ 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長の連名表彰 ・ 警察庁長官・全日本交通安全協会会長の連名表彰

(5) 交通安全資料・用品等の普及促進

交通事故の被害防止のため、夜光反射材・高齢運転者マーク・チャイルドシート等の交通安全用品の普及を促進する。

推進事項	推進項目
夜光反射材の貼付及び配布活動	・ 高齢者に対する交通安全指導の機会をとらえ、反射材を貼付・配布する。
交通安全用品の斡旋活動	・ 交通安全だより等を活用して、反射材の効果・活用の呼びかけを行うとともに、希望者に斡旋する。 ・ 高齢運転者マークの普及・促進を図るため、希望者に斡旋する。

チャイルドシートの無料貸出し事業	・チャイルドシートの利用促進と交通安全協会活動に対する協働の輪を広げるため、チャイルドシート無料貸出し事業に取組み、ホームページ等を活用して効果的な広報を推進する。
------------------	--

(6) 関係機関・団体の行う交通安全事業に対する協力

交通の円滑と安全に貢献するため、関係機関・団体が行う県民交通安全フェア、地域における各種祭礼、イベント行事、花火大会等における交通安全事業に協力し、県民の交通道德の向上を図る。

推進事項	推進項目
県主催行事	・県民交通安全フェア(7月11日・新潟テレサ)
地域行事	<ul style="list-style-type: none"> ・つばめ桜まつり分水おいらん道中(4月16日) ・戸隠神社春秋祭礼(5月20.21日、9月16.17日)未定 ・吉田天満宮祭礼(5月24.25日)未定 ・燕市高齢者交通安全フェア(6月10日) ・飛燕夏まつり・分水まつり(7月15.16日) ・粟生津まつり(7月)未定 ・吉田まつり(7月21.22日) ・燕大花火大会(7月23日) ・200メートルいちび(8月末)未定・例年は8月最終土曜日 ・その他(燕市主催行事等)

(7) 諸手続の案内広報と苦情・要望等に対する的確な対応

運転者、歩行者が交通法令を正しく理解することが、交通事故の防止や交通の安全と円滑に寄与することから、運転免許手続等の周知広報に努めるとともに、苦情・要望、相談に対して親切、的確に対応する。

推進事項	推進項目
諸手続の案内広報と窓口等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットホームページ等を活用して、交通安全協会の業務、諸手続、日程等の広報を行う。 ・窓口利用者に「お知らせ」メモを交付するなど分かりやすい説明と親切な対応に努める。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、除菌、消毒、遮へい、換気を徹底し、窓口利用者、講習受講者が安心できるよう諸対策を継続する。
苦情・要望・相談に対する的確な対応	交通関係法令や交通安全施設、運転免許業務等に関する苦情・要望、相談に対しては、誠意を持って対応し、警察、行政機関など、関係機関と連携して丁寧、的確に対応する。

2 交通の安全と円滑の確保に寄与する受託事業及び関連事業

交通の安全と円滑の確保に寄与するため、新潟県から委託を受けて行う運転免許及び自動車保管場所確保に関する事業を適切に実施するとともに、これらの事業に関連して免許証更新等の利便を図るため、以下の事業を実施する

(1) 受託事業

事業項目	事業内容
運転免許関係事業	運転免許行政の円滑な運用に寄与するとともに、免許証更新者等の円滑な申請を支援するため、次の業務を実施する。 ① 運転免許事務補助(窓口)事業 免許証更新、免許証再交付及び免許証記載事項変更の申請・届出者に対する申請書類等の記載方法の指導、申請書類の審査・受理、変更事項の免許証への記載、免許証の郵送等を行う。 ② 運転適性検査 自動車等の運転の適性検査として、視力及び深視力の検査を行う。
更新時講習事業	免許証更新の機会に交通安全に関する講習を実施して運転者としての資質の向上を図る目的で、優良運転者及び一般運転者に対し、パワーポイント、ビデオ等の視聴覚教材及び交通の教則等の教本を用いて、交通事故の現状、運転者の義務及び責任、危険予測等交通事故防止の知識等を内容とする講習を行う。
原付講習	原付の関与する交通事故の防止を図るため、原付免許取得希望者に対し、原付の安全運転に必要な知識を習得させるとともに、実車を用いて原付の操作及び安全走行に必要な技能を習得させるための講習を行う。
社会参加活動の実施	公安委員会から委託された運転免許停止処分者に対する社会参加活動を確実に実施する。

自動車保管場所証明事務	<p>自動車の新規登録等を行う者に、登録に係る自動車の車庫を確実に確保させることにより、交通の安全と円滑の確保を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車保管場所証明申請者に対する申請書類の記載方法等の指導 ・ 自動車保管場所証明申請書類の審査・受理 ・ 警察署備付けの保管場所管理システムへのデータ入力 ・ 自動車保管場所証明書及び保管場所標章の作成及び申請者への交付等の事務を処理する
-------------	---

(2) 関連事業

事業項目	事業内容
新潟県収入証紙売りさばき事業（令和6年8月販売終了）	<p>運転免許証更新申請者及び自動車保管場所証明申請者の利便を図るとともに、運転免許及び自動車保管場所証明事務の円滑な運用に寄与する目的で、免許証更新申請者等に対し、新潟県収入証紙の売りさばきを行う。</p> <p>また、安全運転管理者講習等の利便を図るために収入証紙の売りさばきを行う。</p>

第2 収益事業

事業項目	事業内容
証明用写真撮影事業等	免許証更新申請者及び免許証再交付申請者の利便を図るため、運転免許証用証明写真の撮影を行う。

第3 会議の開催

当協会の適正な運営及び効果的な交通安全活動の展開を図るための協議・検討を行うため、必要な会議を開催する。

会議内容	開催時期
理事会	5月、3月、その他必要な都度
評議員会	6月、その他必要な都度
三役会議	必要な都度
運営委員会	必要の都度
理事・支部長会議	必要な都度
表彰委員会	必要の都度
専門部会	必要の都度

第4 組織、財政基盤の強化

推 進 事 項	推 進 項 目
支部の組織・活動の活性化	地域に密着した組織である支部の活性化を図り、支部役員の後継者の育成を図るとともに、地域住民の理解と協力を得るため、地域住民の要望を踏まえ、目に見える、共感を得られる活動の推進に努める。
会員の拡大	当協会の人的・財政的基盤である会員を確保するため、住民の理解と協力が得られる活動を展開するとともに、明るく親切な窓口対応、迅速的確な事務処理等適正な窓口業務の推進に努める。

令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	5年度	4年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常費用増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
運転者会費	10,000,000	11,000,000	△ 1,000,000
賛助会費	7,000,000	7,000,000	0
安管会費	2,000,000	2,000,000	0
② 事業収益			
免許事務補助事業収益	1,300,000	1,400,000	△ 100,000
更新時講習事業収益	2,600,000	3,000,000	△ 400,000
保管場所事務補助事業収益	600,000	700,000	△ 100,000
原付講習事業収益	70,000	60,000	10,000
社会参加講習事業収益	28,000	28,000	0
写真事業収益	5,126,000	6,180,000	△ 1,054,000
郵送事業収益	80,000	94,000	△ 14,000
収入証紙売りさばき収益	25,500,000	29,000,000	△ 3,500,000
収入証紙売りさばき手数料収益	765,000	870,000	△ 105,000
安全用品等普及収益	60,000	60,000	0
③ 受取補助金等			
受取地方公共団体補助金			
燕市交通安全指導業務補助	10,640,000	10,640,000	0
受取民間補助金			
県交通安全協会	60,000	60,000	0
県安全運転管理者協会	140,000	140,000	0
燕市民祭補助金	400,000	100,000	300,000
④ 受取寄付金			
民間寄付金	100,000	100,000	0
⑤ 雑収益			
受取利息	4,000	4,000	0
雑収益	500,000	500,000	0
経常収益計	66,973,000	72,936,000	△ 5,963,000
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	2,304,000	2,304,000	0
給与手当	11,310,000	11,310,000	0
退職給付費用	174,000	183,000	△ 9,000
福利厚生費	2,697,000	2,697,000	0
会議費	200,000	200,000	0
旅費交通費	200,000	200,000	0
広報啓発費	2,000,000	2,000,000	0
交通安全指導活動費	7,000,000	7,000,000	0
表彰費	80,000	80,000	0
講習資料費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000
収入証紙買受費	25,500,000	29,000,000	△ 3,500,000
通信運搬費	570,000	570,000	0
減価償却費	800,000	800,000	0
消耗什器備品費	100,000	100,000	0
消耗品費	3,800,000	4,260,000	△ 460,000
修繕費	50,000	50,000	0
印刷製本費	500,000	800,000	△ 300,000
燃料費	100,000	100,000	0
光熱水料費	500,000	500,000	0
車両リース料	370,000	370,000	0
賃借料	50,000	50,000	0
保険料	136,000	136,000	0
諸謝金	75,000	75,000	0
租税公課	630,000	630,000	0
会員管理負担金	315,000	315,000	0
支払手数料	600,000	600,000	0
委託費	40,000	40,000	0
雑費	60,000	60,000	0
事業費計	61,261,000	65,630,000	△ 4,369,000

科 目	5年度	4年度	増 減
②管理費			
役員報酬	576,000	576,000	0
給料手当	1,690,000	1,690,000	0
退職給付費用	26,000	27,000	△ 1,000
福利厚生費	410,000	403,000	7,000
会議費	200,000	200,000	0
旅費交通費	50,000	50,000	0
通信運搬費	70,000	70,000	0
減価償却費	80,000	80,000	0
消耗什器備品費	100,000	200,000	△ 100,000
消耗品費	750,000	750,000	0
修繕費	500,000	2,000,000	△ 1,500,000
燃料費	10,000	10,000	0
光熱水料費	55,000	55,000	0
保険料	35,000	35,000	0
諸謝金	600,000	600,000	0
租税公課	75,000	75,000	0
会員管理負担金	135,000	135,000	0
委託費	100,000	100,000	0
社会交際費	150,000	150,000	0
雑費	100,000	100,000	0
管理費計	5,712,000	7,306,000	△ 1,594,000
經常費用計	66,973,000	72,936,000	△ 5,963,000
当期經常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般財産増減額	0	0	0
一般財産期首残高	78,108,261	78,108,261	0
一般財産期末残高	78,108,261	78,108,261	0
II 指定正味財産の部			
当期指定財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首財産	0	0	0
III 正味財産期末残高	78,108,261	78,108,261	0